

平成29年度 公益財団法人大分県体育協会臨時評議員会

日 時：平成29年4月11日（火）10：30～

会 場：大分県庁14階 大会議室

出席者 (40名)	熊谷 和雄	五十川浩司	坪井 広治	中村 哲明	山口 次男	奥村 正二
	富松 秋實	山崎 隆明	大野 成臣	米津 康広	梶川 清明	谷上 和年
	田中 功一	秋吉 春夫	児玉源太郎	吉野 真治	三宅 文子	梶原 増美
	丸山野康弘	佐藤 重徳	高山英一郎	後藤 幸正	曾我 圭司	後藤 佑
	久保田 勲	羽田野浩二	前田 敏文	上野 展久	小出美紗都	秋吉 勝彦
	藤井 治	藤原 直也	齋藤 隆生	石堂 克己	河野 利雄	佐藤 精華
	金堂 裕昭	大海 明治	藤本 周司	後藤 栄二		

欠席者 (25名)	堤 聖一	岡松 眞明	池田 進一	毎熊 博	西 明宏	加藤 裕三
	星野 忠人	福田 茂	波津久郁生	利光 正	栗林 久	中村 修
	渡辺 大介	佐藤 士文	松本 猛	麻生 純二	別所健太郎	渡辺真由美
	山口 誠	安藤 隆治	出口 忠則	右田 栄三	佐藤 晶子	船木 茂
	佐藤 直樹					

資格確認

○伊藤総務部長が出席者40名で、定数の過半数の出席であるため、本会定款第22条に従い、本会が成立することを報告した。

1 開会のことば

○伊藤総務部長が開会のことばを述べた。

2 あいさつ

○井上倫明専務理事があいさつを述べた。

皆様、おはようございます、専務理事の井上でございます。本来ならば、広瀬会長が御挨拶申し上げますところですが、出席が叶いませんでした。広瀬会長から「評議員の皆様にはくれぐれもよろしく」と言付かってきましたことをお伝えしますとともに、会長に代わりまして一言御挨拶を申し上げます。まずは、評議員の皆様方には、年度始めの大変御多用の中、お足下の悪い中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方の御支援・御協力により、新年度を迎えることができましたことに、重ねてお礼を申し上げます。本会では昨年度も競技力向上対策、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活性化対策など、本県のスポーツ振興を図るべく様々な事業に取り組んでまいりました。その中で、一番の反省点は岩手国体でございます。多額の強化費を投入しながら、天皇杯順位第38位と費用対効果の上まらない成績に痛恨の思いでございます。3月の県議会でも「今後の競技力向上対策について」が取り上げられ、本会

の会長である広瀬知事の答弁は、「チーム大分の復活を期す」というものでした。昨年度末に開催いたしました第4回理事会におきまして、本年の「愛媛国体」の目標を来年の「福井国体」で再び10位台を狙うことを前提に、「20位台上位」、スローガンは「復活～NeverGiveUp」とすることが決まりました。強化の趣旨は「徹底した重点強化」でございます。予算面では、広瀬知事の特段の御判断をいただき、昨年度を上回る強化費を確保することができていますが、これまでの強化体制を見直すなど、効果的な選手強化を推進することが一番大事でございます。平成20年の大分国体で天皇杯皇后杯を獲得し、「大分国体の成果を決して一過性のものに終わらせない」と関係者と誓い合った経緯もございます。何としてもチーム大分を復活させなければなりませんので、評議員の皆様方におかれましても「競技団体の存命をかける」思いで立ち上がっていただき、すべての加盟団体が一致団結して今年の愛媛国体に臨めますよう、御協力をお願い申し上げます。話が長くなりますが、本日はもう一つお願いをさせていただきます。それは「競技団体のガバナンス強化」でございます。毎年11月末に「ガバナンス研修会」を開催しており、これまで「補助金の適正な扱い方」や「指導者に関わること」について研修を行ってきたところです。しかしながら、最近、報道等でも取り上げられていますが、「指導者の体罰」の件でございます。選手のために愛情をもってすれば良いのではないかという間違った考えが未だに横行しています。各競技団体の指導者の中には、学校の先生が多くおられますが、手出しをした場合は、救いようがありません。被害者が「体罰を受けても止むを得ない状況だった」と言ったところで、体罰の事実は消えようがありません。「指導者の真の指導力とは何か」ということを念頭において、指導がなされますよう、評議員の皆さん方も事ある毎に、「体罰の禁止」を説いていただきますようお願いいたします。本日の会議は、役員改選に伴い、本会の業務執行機関となっている理事会の理事及び監事候補者の選出が主な内容です。特に本年度から、加盟団体分担金を改定しましたことから、選出区分について見直しが必要と考えております。本日はそのことを踏まえ、御審議をいただきますようお願いいたします。結びに、評議員の皆様方の益々の御活躍を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

3 議長選出

○本会定款第19条の2「評議員会の議長は、評議員会において出席した評議員の中から互選する」に従い伊藤総務部長が議場へ諮ったところ、事務局に一任するとの声が挙がった。そのため、事務局案を伊藤総務部長が下記のとおり提案し、全会一致で承認された。

大分県セーリング連盟

五十川 浩司 氏

○評議員会議事録の署名については、本会定款第23条第2項に「議長は議事録に記名押印する」と明記されている旨を伝える。(五十川議長よりあいさつを頂いた。以降は五十川議長による進行)

4 議事

【議事1 平成29・30年度公益財団法人大分県体育協会役員（理事・監事）候補者の選出について】

○佐保事務局長が以下の通り提案した。

- 前回の評議員会で予告したが、本年度は役員と評議員両方の改選期に当たることから、本日の会では、役員候補者の選出をお願いしたいと思う。
- レジュメ6ページから参考資料として定款を載せている。8ページにある第24条（役員の配置）に、「この法人には次の役員をおく（1）理事20名以上30名以内、（2）監事2名以上4名以内」となっている。また、第25条（役員の選任）に、「理事および監事は評議員会の決議によって選任する。」となっている。
- この定款を根拠に本日の評議員会では、その候補者を決めていただきたいと思う。

- 次に、候補者の選出についてである。
- レジュメの11ページにある理事選出に関する事項として、本会の「評議員及び役員等候補選出規則」がある。その第3条に、「理事候補者については、次の各号に掲げる者の中から、それぞれの各号に定める人数の範囲内で、推薦委員会が評議員会に推薦するものとする。」とあり、（1）加盟競技団体が互選により推薦する者12名以内、（2）加盟地域スポーツ団体が互選により推薦する者6名以内、（3）加盟地域学校体育団体が互選により推薦する者2名以内、（4）理事会が推薦する学識経験者10名以内と規定している。

- 次に、加盟競技団体が互選により推薦する理事候補者における区分についてである。レジュメの5ページにある選出区分については、分担金の改定に伴い、組織の規模により、これまでの3区分から5区分に変更したところである。
- 区分別の役員等候補選出数であるが、同じくレジュメ5ページの新区分表の右に区分ごとの理事数を記載している。

- また、レジュメの4ページにある監事候補者の選出であるが、レジュメ11ページの評議員及び役員等候補選出規則第4条に（監事候補者の推薦）があり、「本会定款に定める2名以上4名以内の範囲内で、推薦委員会が評議員会に推薦するものとする。」とある。平成23年度からの監事候補者の選出区分は、競技団体・地域スポーツ団体・外部の者の3名とし、競技団体・地域スポーツ団体は輪番制とし、外部の者は税理士とするようになっていた。
本年度からは、4ページ下段に記載している監事輪番表にそって選出をお願いしたいと考えている。
- 以上、加盟競技団体の区分ごとの理事の数について、監事の輪番についてこれではよろしいかどうかお諮りする。

質問 児玉源太郎氏

- 剣道連盟の児玉と申します。新区分案でございますけれども、Aの団体の理事、それからBで3名、Cで3名等々書かれております。先ほどの説明では競技団体の規模に応じてということですが、恐らくA、B、C、D、Eというグループ分けになっていると認識いたしましたが、多分理事会等で決まっていることだとは思いますが、これでいきますと、Aは常に毎年ということで、Bは14競技団体が4.5年に一回、でCは4年に一回、Dにつきましてはですね4.3年に一回、Eにつきましては4年に一回ということで、BとCにつきましては人数の割合が逆転している。まあ年数に絡めるとですね。というふうに理解いたしましたが如何でしょうか。

回答 佐保事務局長

- 今のご意見についてでございます。言われるとおり数で割るとそういう風な形になります。これには色々考えたところではございますが、例えばBを4にするとかですね。そういうことも考えておりますが、全体の数が12という風にまず決まっております。そうしますと例えばどこかを増やすとどこかを減らさないといけないとなった時に、たとえばEがですね、規模が一番小さいから2を1にしようという風になりますと、単純に割りますと8年に一回という風になってしまいますので、ここのところは色々な考え方があると思うんですけども、バランスを考えさせていただいてこの数を示させて頂きました。以上です。

質問 児玉源太郎氏

○これは案ではなくて、決定事項ということによろしいですか。

回答 佐保事務局長

○区分については決定しております。

質問 児玉源太郎氏

○決定していることにどうこう言うつもりは無いんですが、BとCが逆転しているように見えたのでそのご説明を、ということでした。

(その他に質問等は無かった)

<上記の説明を踏まえ、五十川議長が議案1を議場へ諮ったところ全会一致で承認された>

5 各加盟団体区分での協議

○佐保事務局長が以下のように説明をした。

○それでは、これから、理事候補者の選出について協議をお願いする。

競技団体については、手元にこれまで理事候補者を選出するに当たっての申し合わせ事項を参考として配っているが、今回から、新たな区分となったので、これまでの申し合わせ事項を撤廃し新たな申し合わせを出していただきたいと思う。グループごとに選出方法が異なっても構わない。本日、評議員が欠席の競技団体につきましては、陪席の出席をお願いしているので、協議へ参加してもらい、各区分ごと十分に協議をして、理事候補者を選出して欲しい。なお候補者の選出についてはレジュメの2ページにある2つの注意事項も考慮して頂きたい。

○なお、競技団体各グループの進行役を次にあげる方をお願いする。こちらで指名させていただく。

Bグループ、バドミントン協会 谷上 理事長

Cグループ、相撲連盟 梶川 理事長

Dグループ、レスリング協会 奥村 事務局長

Eグループ、自転車競技連盟 山崎 副理事長

以上の方々をお願いする。

○また、地域スポーツ団体については、各教育事務所毎にそれぞれ話し合ってください。進行役については、大分市、別府市、中津市、日田市、豊後大野市、(佐伯市1人)の各評議員の方をお願いする。

○最後に、進行役をお願いした方々には、協議終了後に選出された競技団体、地域スポーツ団体、また新たな申し合わせ事項やその他の意見につきましてご報告をお願いする。

○以上。

(各区分に分かれて座り、協議を行った。候補者が決定したグループは事務局に報告後、元の席に戻った)

○佐保事務局長から理事・監事の候補者名の発表が以下のように行われた。

○氏名がまだ決まっていないところは団体名だけ発表する。まずは理事候補者を発表する。

A区分 サッカー協会 大場 俊二 副会長

軟式野球連盟 衛藤 賢 副理事長

B区分 バスケットボール連盟

剣道連盟

ソフトテニス連盟

C区分 少林寺拳法連盟

体操協会

綱引連盟 大田 和代 事務局長

D区分 ホッケー協会 山崎 隆典 理事長

なぎなた連盟、また、なぎなた連盟から出せない場合は、

レスリング協会 牧野 新吾 理事長

E区分 フェンシング協会 佐藤 彰倫 理事長

ボート協会

地域スポーツ団体	中津教育事務所管内	今富 寛二	中津市体育協会事務局長
	別府教育事務所館内	梅田 智行	別府市体育協会理事長
	大分教育事務所館内	永田 佳也	大分市体育協会理事長
	佐伯教育事務所館内	阿部 俊二	佐伯市体育協会事務局長
	竹田教育事務所館内	芦刈 次郎	豊後大野市体育協会理事長
	日田教育事務所館内	樋口 紅史	日田市体育協会副会長
学校体育団体	高等学校体育連盟	蓑田 智通	会長
	中学校体育連盟	櫻井 康弘	会長

○続いて監事候補者を発表する。

B区分 ソフトボール協会
竹田教育事務所館内 竹田市体育協会
税理士 矢部 正秋 税理士

〈上記の説明を踏まえ、五十川議長が議場へ諮ったところ全会一致で承認された〉

6 その他

○佐保事務局長が以下の通り説明した。

【平成29年度公益財団法人大分県体育協会賛助会員募集について】

○賛助会員の件については、本会の自主財源は以前から大変厳しい状況が続いている。赤字の解消に向けて、本年度、分担金の見直しを行ったが、厳しい状況には変わらない。本会では、平成22年度から自主財源の確保に向けて取り組みをはじめ、昨年度まで多くの方々に御賛同いただき、その浄財を各種事業に有効に活用させていただいた。本日、御出席の皆様には、これまで多くの方々に御協力をいただき、心から感謝とお礼を申し上げる。大変ありがとうございました。本会では、平成29年度も賛助会員の拡充を図って参りたいと思う。本日は皆様に小封筒入りの趣意書とお願いの文書等を配付させていただいている。何卒、趣旨を御理解の上、本年度も御協力くださいますよう切にお願い申し上げますとともに、皆様方の周囲の方々にも、輪を拡げてくださいますよう併せてお願い申し上げます。

(質問等は無かった)

〈五十川議長があいさつを述べた〉

6 閉会のことば

○伊藤総務部長が開会のことばを述べた。

平成29年4月11日

議長 五十川 浩司